

令和5年3月24日

## 松山市内部事務システム再構築及び電子決裁基盤調達 仕様書案に係る意見招請

松山市では、「松山市内部事務システム再構築及び電子決裁基盤導入業務委託」に係る調達を公募型プロポーザル方式により実施する予定です。

つきましては、仕様書（案）、業務機能要件書（案）を公表し、事業者等からの意見を募集しますので、下記により意見をお寄せください。

### 1. 資料等の配布について

#### (1) 配布資料等

本意見招請のために、以下を配布します。

- ・仕様書（案）
- ・業務機能要件書（案）
- ・様式1 意見書
- ・様式2 概算費用超過額確認書
- ・様式3 質問書

これらは電子媒体（CD-R）1枚で配布します。

#### (2) 配布場所

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 本館4階

松山市 理財部 財政課 システム担当

電話：089-948-6830 / FAX：089-934-1803

メールアドレス：[zaisei@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:zaisei@city.matsuyama.ehime.jp)

#### (3) 配布期間

令和5年3月24日（金）午後1時から令和5年3月31日（金）午後5時まで

## 2. 意見提出について

### (1) 意見提出方法

仕様書（案）と業務機能要件書（案）に対する意見書（様式1）、業務機能要件書（対応可否欄等を記載したもの）及び概算費用超過額確認書（様式2）を、電子媒体（CD-Rまたは電子メール）で提出してください。

なお、概算費用超過額確認書（様式2）は、情報提供依頼（RFI）時に「概算費用表」の提出があった事業者等のみ提出してください。

### (2) 意見提出先

1 (2) 配布場所と同じ。

### (3) 意見提出期限

令和5年4月21日（金）午後5時まで（郵送による場合は必着のこと）

## 3. 質問について

### (1) 質問提出方法

本件の内容等について質問がある場合は、質問書（様式3）にて提出してください。

提出は電子メールのみとし、件名は「松山市内部事務システム再構築及び電子決裁基盤調達仕様書案に係る意見招請の質問」として送信してください。

### (2) 質問提出先

1 (2) 配布場所と同じ。

### (3) 質問受付期間

令和5年3月24日（金）午後1時から令和5年4月7日（金）午後5時まで

### (4) 回答

質問に対する回答は、随時電子メールで行います。

最終の回答は、令和5年4月12日（水）までに行います。

## 4. 意見内容の公表について

仕様書及び機能要件書について提出された意見と対応は、意見を提出した事業者等に公表します。